平成 27 年 4 月 1 日

株 主 各 位

京都市右京区梅津高畝町 47 番地
日新電機株式会社
代表取締役社長　小畑 英明

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 26 年 12 月 25 日開催の当社取締役会決議に基づき、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を一部変更し、平成 27 年 4 月 1 日（水曜日）をもって、当社の 1 単元の株式数（単元株式数）を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以　　上

（ご参考）

１．上記変更に伴い、平成 27 年 4 月 1 日をもって東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

２．株主各位におかれましては、本件に伴うお手続きは一切ご不要ですので、念のため申し添えます。